

平成22年度 第2回
南丹市放課後児童健全育成事業
運 営 委 員 会
会議資料

日時：平成23年2月23日（水）14時00分～

場所：八木公民館集会室3

南丹市教育委員会
社 会 教 育 課

平成22年度 第2回
南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会 次第

平成23年2月23日（水）午後2時00分～
八木公民館 集会室3

1. 委員長あいさつ
2. 教育長あいさつ
3. 平成22年度の現状について
4. 平成23年度の募集について
5. 児童クラブ見学
○八木放課後児童クラブ（八木東教育集会所内）
6. 閉会（八木東教育集会所で解散）

平成２２年度 南丹市放課後児童健全育成事業運営委員名簿

任期 平成２２年４月１日～平成２３年３月３１日
(敬称略/順不同)

委員氏名	所属等
委員長 小畑 弘	南丹市社会教育委員
副委員長 山下 秋則	南丹市議会（総務常任委員）
副委員長 中川 能季	民生児童委員
上田 進	園部こすもす放課後児童クラブ 保護者代表
井尻 浩嗣	殿田放課後児童クラブ保護者
出野 光和	胡麻郷小学校長
湯浅 吉則	園部第二小学校長
平井 茂	八木小学校長
中川 貞子	宮島小学校長
吉田 寿史	南丹市役所子育て支援課

平成22年度南丹市放課後児童クラブの現状について

1. 開設場所と定員（南丹市内6ヵ所で開設）

名 称	開設場所	定 員
園部たんぽぽ放課後児童クラブ（たんぽぽ）	園部小学校内	35名
園部こすもす放課後児童クラブ（こすもす）	園部第二小学校内	35名
八木放課後児童クラブ（せきれい）	八木東教育集会所	25名
胡麻放課後児童クラブ	胡麻こども館	25名
殿田放課後児童クラブ	殿田小学校内	25名
美山放課後児童クラブ	宮島小学校内	25名

2. 入部状況（平成23年2月1日現在）

	申込	春休み	1学期	夏休み		2学期	冬休み	3学期	春休み
				7月	8月				
たんぽぽ	65	46	56	58	59	58	47	59	51
こすもす	39	24	32	37	35	32	26	32	33
八木	9	7	7	8	9	7	6	7	8
胡麻	33	28	31	32	32	32	30	31	32
殿田	18	13	15	14	14	14	12	15	15
美山	20	11	7	16	17	7	6	7	11
合計	184	129	148	165	166	150	127	151	150

* 1年（60人）

2年（62人）

3年（59人）

4年（3人）

* 2月1日までの途中退部者（19人）

3. 保護者負担金

○保護者の所得に応じて負担金を決定している。

（8月を除く月） 0円～ 5,500円

（8月） 0円～13,000円

* 母子・父子世帯、兄弟姉妹同時入部の場合、2人目から当該負担金から1/2を減額

平成23年度南丹市放課後児童クラブの募集について

1. 募集方法について

- ① 10月22日発行の「お知らせなんたん」に説明会の日程を掲載
- ② CATV文字放送、市ホームページに説明会の日程を掲載
- ③ 市内保育所、幼稚園、児童クラブ、小学校に説明会の日程を掲示
- ④ 就学時健診時に児童クラブの主旨・説明会日程等が書かれたチラシ配布
- ⑤ 継続児童の保護者には、説明会への参加をお迎え時に呼びかける

2. 入部希望者説明会

- 11月 5日 午後7時30分～ 日吉地区
 11月 9日 午後7時30分～ 園部地区
 11月16日 午後7時30分～ 八木地区
 11月17日 午後7時30分～ 美山地区

3. 入部申込み受付

平成22年12月7日（火）～21日（火）
 社会教育課、社会教育課各地区担当で受付

4. 入部可否について

書類審査の後、通知（1月下旬）

5. 入部決定者説明会

入部にあたっての説明会を開催し、指導員から日々の生活について説明

- 3月1日 午後7時30分～ 園部地区、八木地区
 3月2日 午後7時30分～ 美山地区
 3月4日 午後7時30分～ 日吉地区

6. 入部申込者数

	申込	春休み	1学期	夏休み		2学期	冬休み	3学期	春休み
				7月	8月				
たんぽぽ	66	56	64	61	61	62	57	64	61
こすもす	34	28	30	31	30	29	27	29	29
八木	11	8	10	11	11	10	10	10	10
胡麻	23	21	20	22	23	20	21	20	21
殿田	19	15	15	18	19	15	16	15	17
美山	13	6	8	10	12	8	6	8	7
合計	166	134	147	153	156	144	137	146	145

* 1年（66人）

2年（51人）

3年（43人）

4年（6人）

平成23年度 放課後児童クラブ

入部のしおり



放課後児童クラブとは・・・

「児童福祉法」に定められ、法律に基づき運営している事業です。

保護者が就労などの理由により昼間家庭にいない児童を対象とし、家庭に代わり生活の場を提供することを目的としています。

※すべての家庭の児童が対象ではありませんので、入部を希望される場合は、この『平成23年度入部のしおり』をよく読んでからお申し込みください。

南丹市教育委員会

平成23年度南丹市放課後児童クラブ入部児童募集要項

1. 事業の目的

南丹市の放課後児童クラブは、小学校の低学年児童を主な対象として、放課後及び長期休暇等に家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、その児童の健全な育成を図ることを目的としています。

2. 対象児童について

放課後児童クラブに入所できる児童は、南丹市内の小学校第1学年から第3学年に在学の児童を原則とし、その他健全育成上指導を要する次の各号のいずれかに該当する児童とします。

- (1) 保護者の就労のために家庭において保護を受けられない児童
- (2) 保護者の疾病、出産その他やむを得ない事情により家庭において保護をうけられない児童
- (3) 南丹市内小学校に就学している障害のある児童で、集団での生活及び育成ができる児童
- (4) 前号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める児童

※上記の入部基準に該当し入部申込みをされても、定員等の関係で入部できないことがあります。

3. 開設場所（通称名）と定員について

南丹市内では、6ヶ所で児童クラブを開設しています。

名 称	開設場所	定 員
園部たんぽぽ放課後児童クラブ（たんぽぽ）	園 部 小 学 校 内	35名
園部こすもす放課後児童クラブ（こすもす）	園部第二小学校内	35名
八木放課後児童クラブ（せきれい）	八木東教育集会所	25名
胡麻放課後児童クラブ	胡 麻 こ ど も 館	25名
殿田放課後児童クラブ	殿 田 小 学 校 内	25名
美山放課後児童クラブ	宮 島 小 学 校 内	25名

☆入部については、住所のある管内の開設場所で受け入れをします。

4. 開設日・開設時間について

(1) 開設日

平成23年4月1日（金）から平成24年3月31日（土）まで開設します。

(2) 開設時間

- ①平日（月曜日～金曜日）授業終了後から午後6時まで
- ②土曜日 午前8時から午後6時まで（午前8時30分までは早朝預かり）
- ③学校の長期休業期間 午前8時から午後6時まで（午前8時30分までは早朝預かり）

- ④学校振替休校日 午前8時から午後6時まで（午前8時30分までは早朝
預かり）

※土曜日については申請され許可をされた方に限りますので、急な預かりはできません。

※午前8時～午前8時30分の早朝預かりは、保護者の申し出により、家庭において保護を受けられないと認められた場合とします。

5. 開設しない日について

- （1）日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- （2）1月2日から1月4日まで
- （3）8月13日から8月16日まで
- （4）12月29日から12月31日まで
- （5）気象警報発令時等により開設が困難である場合

6. 入部の手続きについて

- （1）受付期間

平成22年12月7日（火）から平成22年12月21日（火）

※ただし、土曜日・日曜日は除きます。

- （2）受付時間

午前8時30分～午後5時まで

- （3）受付場所

園部地区 南丹市役所 3号庁舎2階 社会教育課

八木地区 八木公民館1階 社会教育課八木担当

日吉地区 日吉町生涯学習センター内 社会教育課日吉担当

美山地区 南丹市役所美山支所 社会教育課美山担当

- （4）必要な書類

○入部申込書（児童1人に1枚必要）

○就労等証明書（父母それぞれ1通）

○障害者手帳、療育手帳を所持する児童は、当該手帳（写し）

○保護者以外の同居の親族がある場合は、就労等証明書（それぞれ1通）

※負担金を決定する為の所得を公簿等で確認できない場合は、所得を証明する書類を提出していただきます。

※全ての書類が揃ってから、申請ください。

- （5）入部決定

入部の可否については平成23年1月下旬以降、保護者あてに文書にて通知します。

7. 児童の送迎について

学校の長期休業期間等（1日開設日）については、開設場所までの送迎を、保護者の方でお願いいたします。平日の下校については、開設場所の校区外から来る児童については、原則として市が開設場所まで送ります。なお、迎えについては各開設場所まで保護者の方でお願いします。

8. 保護者負担金について

保護者負担金は、南丹市放課後児童健全育成事業に関する条例第3条により、別表に定める額を保護者の所得に応じてご負担いただきます。（保護者負担金決定の際の所得税額においては、住宅借入金等特別控除適用前の額で算出）

※各月の納期限までに南丹市指定の金融機関または、南丹市役所（出納課）・支所（出納窓口）にて納入してください。

【取扱い金融機関名】

京都銀行、京都信用金庫、京都農業協同組合、京都中央信用金庫、りそな銀行

（別 表）

階層	算 定 の 基 準	負担月額	負担月額 （8月のみ）
A	母子・父子世帯の市民税非課税世帯、生活保護世帯	0円	0円
B	市民税非課税世帯、市民税均等割のみ課税世帯	1,000円	2,000円
C	市民税課税世帯	1,500円	3,500円
D	所得税の額が35,000円未満の世帯	3,000円	7,500円
E	所得税の額が35,000円以上65,000円未満の世帯	4,000円	10,000円
F	所得税の額が65,000円以上の世帯	5,500円	13,000円

- （1）母子・父子世帯に属する児童が入部している場合の負担金は、当該負担金から2分の1を減額します。
- （2）兄弟姉妹が同時に児童クラブを利用する場合は、2人目以降については当該負担金から2分の1を減額します。
- （3）負担金の日割りはありません。
- （4）その他の経費負担として次のものがあります。
 - ・スポーツ安全保険料（年間600円）
 - ・連絡帳（100円）
 - ・自由帳代金（110円）
 - ・特別行事、活動を実施するための必要経費
 - ・おやつ代

9. 申込み先（問合せ先）

申込みについては住所のある管内の社会教育課（地区担当）で手続きください。

各放課後児童クラブでは、受付できません。

（園部地区）園部町小桜町47番地 （南丹市役所3号庁舎2階） TEL 68-0057

（八木地区）八木町八木東久保23番地（八木公民館1階） TEL 68-0026

（日吉地区）日吉町保野田長通24番地（日吉町生涯学習センター1階）TEL 68-0035

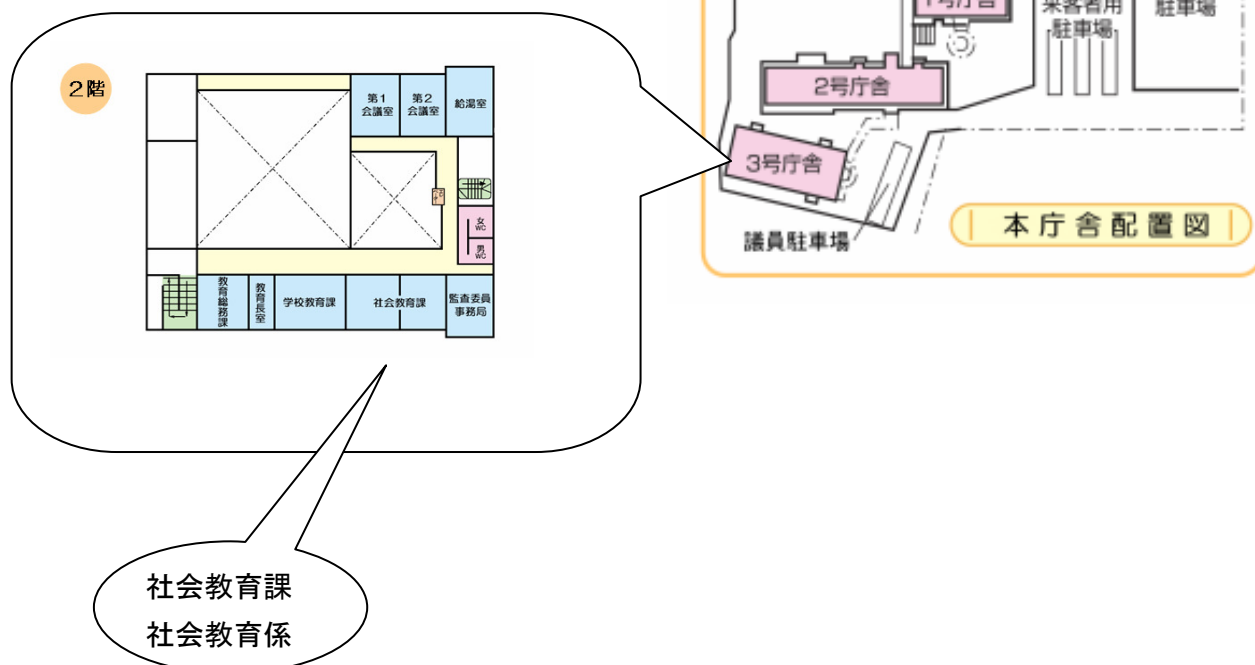
（美山地区）美山町島島台51番地 （南丹市役所美山支所2階） TEL 68-0044

園部地区受付場所

園部町小桜町47番地

南丹市役所3号庁舎2階 社会教育課

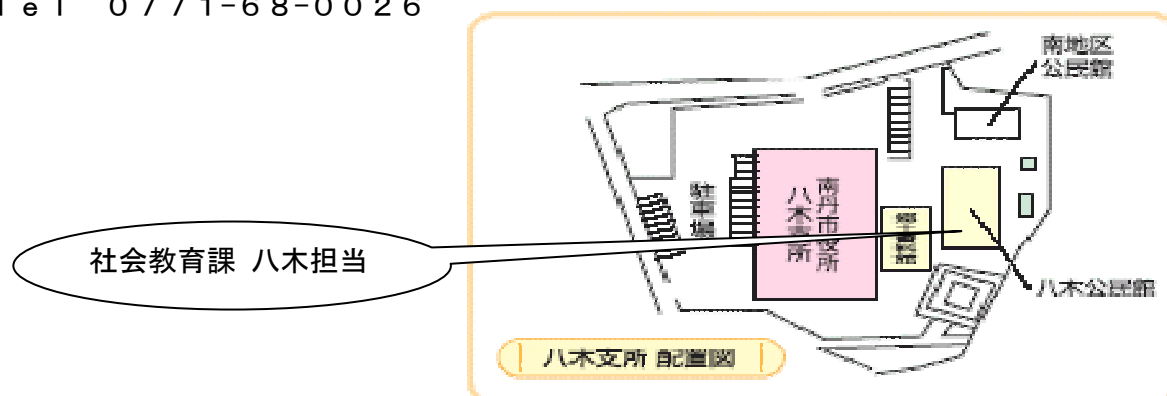
Tel 0771-68-0057



八木地区受付場所

八木町八木東久保23番地 八木公民館1階 社会教育課八木担当

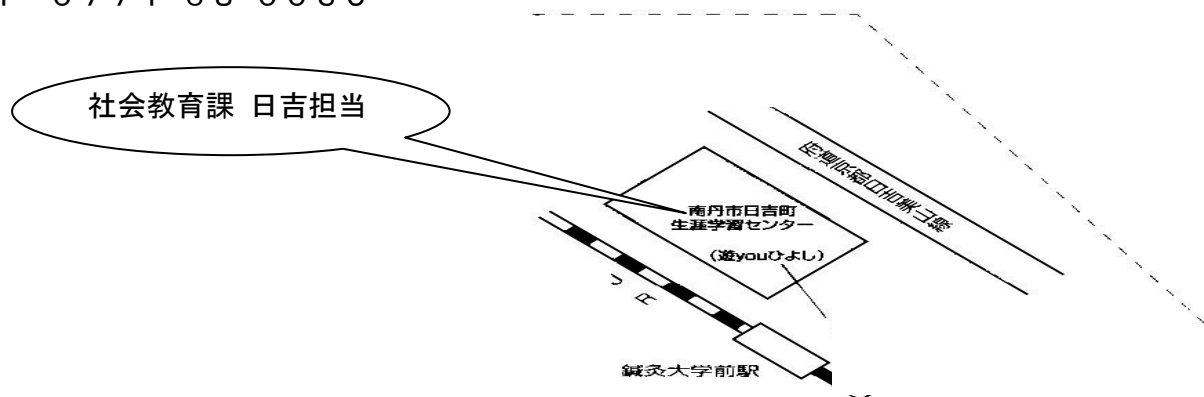
Tel 0771-68-0026



日吉地区受付場所

日吉町保野田長通24番地 日吉町生涯学習センター1階 社会教育課日吉担当

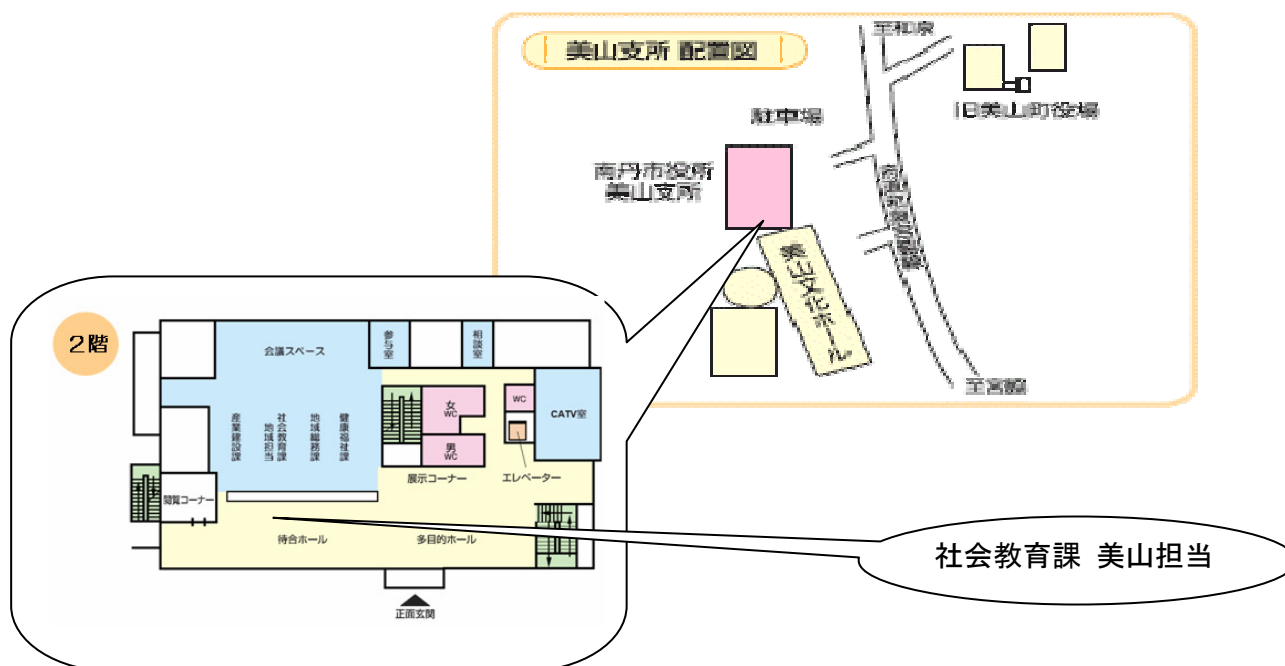
T e l 0771-68-0035



美山地区受付場所

美山町島島台51番地 南丹市役所美山支所2階 社会教育課美山担当

T e l 0771-68-0044



気象警報発表時の対応について

下記のとおり気象警報発表時には、緊急措置をとりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 気象警報の種類

大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪

2. 警報発表地域

南丹市、南丹・京丹波、京都府南部、京都府全域

3. 緊急措置の内容

※上記1の気象警報が一つでも発表されている場合の対応

	放課後児童クラブの対応	
	学校開設日（学期中）	土曜・振替休日開所日 長期休暇開所日
午前6時時点で、「警報」が発表継続中の場合	臨時休み	※学期中と異なります <u>午前7時30分時点で</u> <u>「警報」が発表継続中の</u> <u>場合は臨時休み</u>
午前6時以降、通学前・通学途中に「警報」が発表された場合	学校の措置に準ずる ＊学校が休校なら臨時休み	
学校登校後に「警報」が発表され、学校が途中休校した場合	臨時休み ＊学校の指示に従ってください	
児童クラブ開所後に「警報」発表され、途中で休みの判断をした場合	保護者に連絡の上、お迎えまでの <u>一時預かり</u> をします。 ＊連絡後は、早急に迎えをお願いします。	保護者に連絡の上、お迎えまでの <u>一時預かり</u> をします。 ＊連絡後は、早急に迎えをお願いします。